

令和7年度子どもパスポート事業業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年1月15日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

子どもパスポート事業業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 令和7年度子どもパスポート事業業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 完了後払い

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 企画競争参加表明書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿に登録され、「役務」部門で、業種「イベント」に登録があること。
または、岡山市以外の本事業参加市町（津山市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町）で同様の有資格者名簿に登録があり、参加表明書の提出と併せて別表1に掲げる書類を提出し、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿に登録されている者と同等であることの認定を受けること。
- (3) 企画競争参加表明書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
また、岡山市以外の本事業参加市町で有資格者名簿の登録のある者は、登録のある市町で指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
公示	令和7年1月15日(水)
仕様書（案）等に関する質問受付	令和7年1月21日(火)午後5時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和7年1月27日(月)午後5時までに掲載
参加表明書の提出	令和7年1月31日(金)午後5時まで（必着）
企画提案書の提出	令和7年2月6日(木)午後5時まで（必着）
ヒアリングの実施	令和7年2月13日(木)
審査結果の通知	令和7年2月20日(木)

5

6 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和6年度）からダウンロードすること。

ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0.html>

7 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付期限

令和7年1月21日（火）午後5時まで

(2) 受付方法

「13 提出先・問合せ先」に記載の電子メールアドレスに、メールの件名を「【企画競争質問】子どもパスポート事業業務委託」として、【様式1】質問書を提出すること。

(3) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和6年度）へ掲載します。

ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0.html>

8 提案にあたっての留意事項

(1) この事業の趣旨を十分に理解し、自由かつ柔軟な発想で提案を行ってください。

(2) 事業の条件は仕様書（案）のとおりです。

(3) 具体的な実施事業の内容は、提案に基づき、関係機関との調整等も含め、岡山市との協議により最終的に決定します。

9 企画競争参加表明書の提出

本企画競争に参加するためには、9に定める企画提案書を提出する前に、下記に定めるとおり企画競争参加表明書を提出してください。提出書類の内容に不備がある場合は受理しませんので本企画競争に参加できません。

(1) 提出期限

令和7年1月31日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

「13 提出先・問合せ先」宛に、「子どもパスポート事業企画競争参加表明書在中」と朱書きの上、持参又は郵送により提出してください。

郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付してください。（提出期限必着）

(3) 提出書類

①企画競争参加表明書【様式2-1】

②岡山市の有資格者名簿に登録されている者と同等であることの認定を受けるための書類（別表1） ※岡山市の有資格者名簿に登録されている場合は提出不要

指定様式は、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞入札参加資格審査申請＞2. 新規申請 [入札参加資格審査申請] ＞要綱・申請書（役務））からダウンロードすること。

ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000012/12511/youkouekimusinnki.pdf>

(4) 参加資格の審査

提出を受けた書類の内容等から参加資格の審査を行い、参加資格を満たすことが確認できた者に対しては、その旨を口頭または電子メール等で通知します。

参加資格を満たすことが確認できなかった者に対しては、その旨を文書で通知します。

(5) 参加表明後の辞退

企画競争参加表明書提出後、企画競争参加を辞退する場合は、令和7年2月5日(水)午後5時までに、企画競争参加辞退届【様式2-2】を提出すること。

10 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和6年2月6日(木)午後5時まで

(2) 提出方法

「13 提出先・問合せ先」宛に、「子どもパスポート事業企画提案書在中」と朱書きの上、持参又は郵送により提出してください。

郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付してください。(提出期限必着)

(3) 提出書類

①企画競争参加申請書【様式3-1】

②事業実績について【様式3-2】

③実施体制について【様式3-3】

④企画提案書(様式は自由、カラー印刷、A4判)

提案にあたっては次の事項について提案してください。

ア 公共施設の最適化

(ア) 各公共施設の利用者の増加案

(イ) 連携している他の市町からの利用者の増加案

イ 子どもが郷土を愛する心を育むための環境の向上

子どもが岡山連携中枢都市圏内の地域や施設に興味を持つきっかけとなる企画案

ウ パスポート

子どもが持ち歩きたくなるような、魅力的で、分かり易い内容

エ 企画提案の独自性等

(ア) 子どもが複数の施設へ回遊することが見込まれる企画案

(イ) パスポート印刷以外の企画提案事業の内容

(ウ) 企画参加者及び企画参加に伴う施設利用者数把握の案

オ 事業の実施スケジュール

⑤見積書(様式は自由)

(4) 提出部数 15部

・社名、代表者印(岡山市に届け出た使用印)のあるもの1部(正本)

・社名、代表者印のないもの14部(副本)

(5) 注意事項

①連絡先(電話番号、電子メールアドレス等)をご記入ください。

②「6 仕様書(案)等に関する質問の受付及び回答」の内容もよくご確認の上、提出してください。

③提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。

④提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。

⑤提出書類が必要部数そろっていない場合又は内容に不備がある場合は受理しませんので本企画競争に参加できません。提出書類は必要部数をそろえて、内容に不備がないことを確認し、提出期限までに提出してください。

1.1 特定方法等

(1) 審査体制

子どもパスポート事業業務委託企画競争委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。

②委員会に出席の委員長、副委員長、委員（以下「全審査員」という。）は、評価基準をもとに100点満点で審査します。委員会は、その合計点数（以下「評価得点」という。）により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

③全審査員の評価点数の平均（小数点第2位切捨て）が、50点未満の提案については特定しません。

④評価得点が同点の提案者が複数あるときは、「(4) 評価基準」の提案金額の得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

⑤上記④により最適な提案者または次順位の提案者（次点）の評価得点及び「(4) 評価基準」の提案金額の得点と同じ場合は、出席した副委員長及び委員の投票により決し、得票数が同数のときは、委員長の決するところにより決定します。

(3) ヒアリングの実施

①発表時間は1事業者につき15分以内とし、その後全審査員から質問があります。

②ヒアリングへの出席は1事業者4名以内とし、ヒアリングに用いる資料は、事前に提出された企画提案書及び見積書に限ります（プロジェクター等の機器の使用は不可）。

③ヒアリングの詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙「令和7年度子どもパスポート事業業務委託企画競争評価基準」のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

①「3 参加資格」を満たさなくなった場合

②提出書類に虚偽又は不備があった場合

③契約の履行が困難と認められるに至った場合

④提案者が個別に委員会の委員長、副委員長、委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合

⑤提案者がヒアリングに出席しない場合

⑥「(4) 評価基準」に定める評価基準の各項目の評価点数の合計に一つでも0点がある場合

⑦見積額が概算予算額を超過している場合

⑧その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知します。

1.2 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した実施計画書（最適な提案者が作成）及び仕様書を調整の上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合には、次順位の提案者（次点）と協議できるものとしません。

契約保証金は契約金額の10/100以上の額とし、契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとしめます。また、提出書類については契約書の作成期日の午後2時まで提出してください。

1.3 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、企画提案書の提出時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第1項第2号の規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) この企画競争は、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。
- (9) 令和7年3月31日までに、岡山市議会及び岡山連携中枢都市圏の連携市町で本業務に係る令和7年度予算の議決が得られないとき又はその予算の執行の承認が得られないときは、契約を締結しません。

なお、その場合の提案者における損害については、岡山市は一切負担しません。

1.4 提出先・問合せ先

岡山市財政局財務部財産活用マネジメント推進課（岡山市役所本庁舎5階）

担当：平松・大西

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1150 FAX：(086)803-1760

電子メールアドレス：zaisankanri@city.okayama.lg.jp